

平成28年度 第1回北区民まちづくり会議

日 時 平成28年6月22日（水）

午後6時30分～

場 所 北区役所西庁舎講堂

開 会

区長挨拶

自己紹介

議 題

（1） 北区民つながるプログラムの目標達成について

ア これまでの経過及び本会議の役割

イ 人口及び自治会加入率の現状

ウ 北区役所の平成28年度の主な取組

（2） 部会の設置について

その他

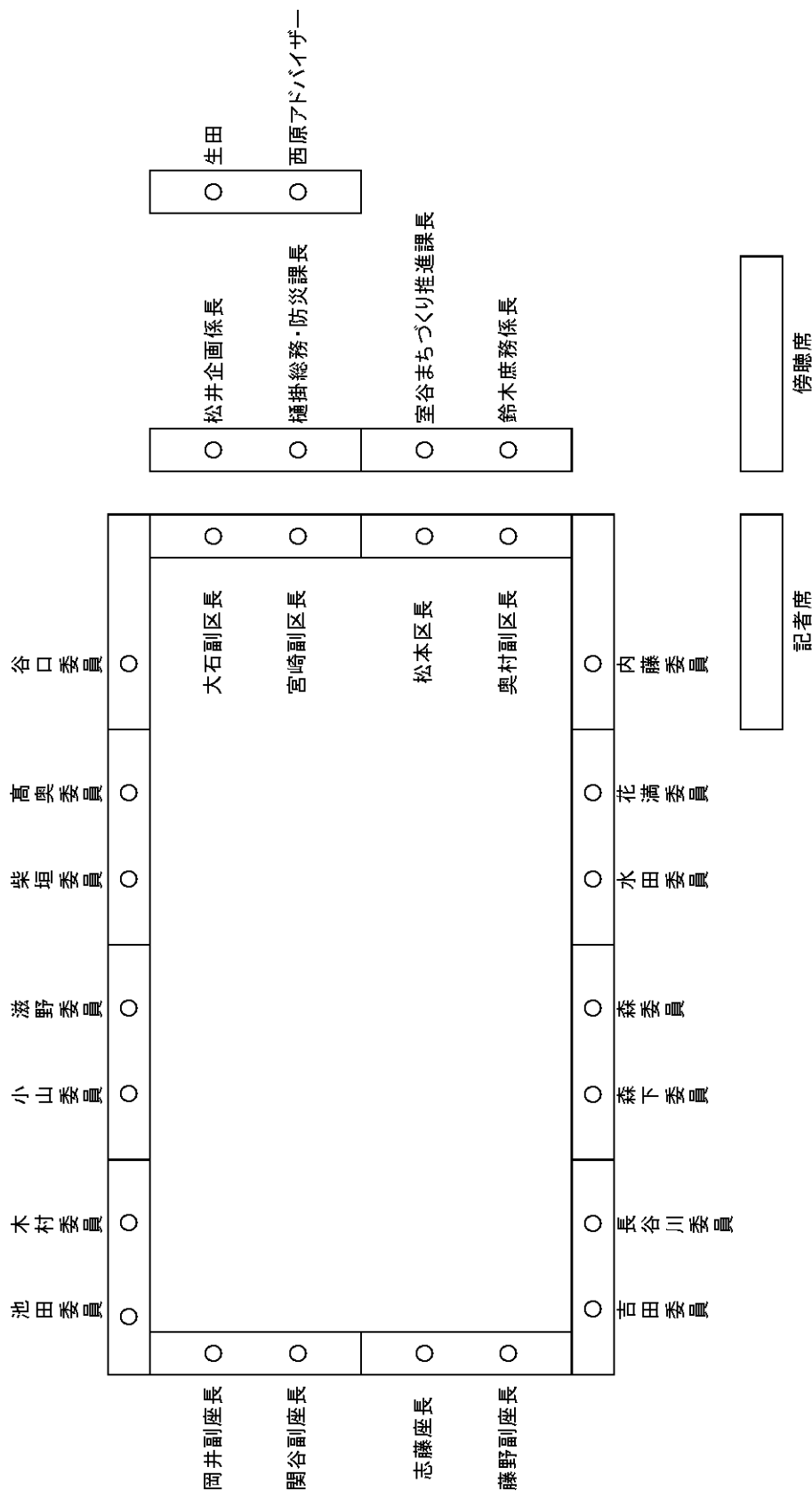
（1） 参議院議員通常選挙のお知らせ

閉 会

<配布資料>

- 資料（1-1） 京都市北区民まちづくり会議委員名簿
- 資料（1-2） 京都市北区民まちづくり会議開催要綱
- 資料（2） 北区基本計画「はつらつ北区プラン」
- 資料（3） 北区つながるプログラム
- 資料（4） 学区まちづくりビジョンについて
- 資料（5-1） H2～H27 行政区別人口の推移
- 資料（5-2） " 行政区別・年齢別人口の推移
- 資料（5-3） " 北区の学区別人口の推移
- 資料（5-4） " 北区の学区別・世帯数の推移
- 資料（5-5） H7～H22 北区の学区別・年齢三区別人口の推移
- 資料（5-6） " 北区の学区別・構成人数別世帯の推移
- 資料（5-7） S 50 年から 10 年毎の自然動態・社会動態数
- 資料（5-8） H22～H52 行政区別推計人口の推移
- 資料（5-9） " 本市の年齢三区別推計人口の推移
- 資料（6） 自治会・町内会アンケート報告書（H24～H26）
- 資料（7） 北区の取組
- 資料（8） 部会の設置について

日時：平成28年6月22日（水）
午後6時30分から
場所：北保健センター2階 講堂



— 入口 —

京都市北区民まちづくり会議委員名簿

(順不同、敬称略)

平成28年6月現在

氏 名	所 属 等	備考
志藤 修史	大谷大学文学部教授	座長
岡井 有佳	立命館大学理工学部准教授	副座長
関谷 龍子	佛教大学社会学部准教授	副座長
藤野 敦子	京都産業大学経済学部教授	副座長
池田 岩太	北区保育園園長会代表（上賀茂保育園）	
尾上 晋史	京都市小学校PTA北上支部代表(鳳徳小PTA)	
木村 響子	公募委員（立命館大学職員）	
小山 直美	公募委員（京都市北いきいき市民活動センター）	
滋野 正道	京都わかもん会議発起人	
柴垣 廣一郎	みんなでつくる安心安全なまち北区推進協議会会長 (上賀茂自治連合会会長)	
高奥 英路	北区地域代表者会議会長（紫竹自治連合会会長）	
谷口 みゆき	北区おやじの会連絡会幹事	
辻 有郁	京都市小学校PTA北下支部代表(金閣小PTA)	
内藤 郁子	特定非営利活動法人京都景観フォーラム理事長	
花満 育子	京都市中学校PTA北・上支部代表(加茂川中PTA)	
水田 隆一	北区社会福祉協議会会長（中川社会福祉協議会会長）	
森 年弘	理想の森プロジェクト副代表	
森下 武洋	京都北山丸太生産協同組合理事長	
長谷川 照芳	北区市政協力委員連絡協議会世話人代表 (待鳳市政協力委員連絡協議会会長)	
吉田 光一	特定非営利活動法人コミュニティラジオ京都副理事長 (株式会社フラットエージェンシー取締役会長)	

京都市北区民まちづくり会議開催要綱

(趣旨)

第1条 「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」(以下「はつらつプラン」という。)に基づく区のまちづくりについて、専門的な見地及び区民の立場から幅広く意見を求めることを目的として、京都市北区民まちづくり会議(以下「まちづくり会議」という。)を開催する。

(委員)

第2条 まちづくり会議に参加する委員は、学識経験のある者その他北区長が適当と認める者のうちから、北区長が依頼する。

2 前項の規定により依頼する委員の人数は、25人以内とする。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の任期の途中において、新たに委員となった者の任期は、依頼の日から他の委員の任期の末日までとする。

3 委員は、再任されることができる。

(座長及び副座長)

第4条 北区長は、委員のうちから座長及び副座長を指名する。

2 座長は、まちづくり会議の進行をつかさどる。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は欠けるときはその職務を代理する。

(招集)

第5条 まちづくり会議は、北区長が招集する。

2 北区長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、まちづくり会議での説明その他の必要な協力を求めることができる。

(部会)

第6条 北区長は、第1条に掲げる内容について、より具体的な意見を求めるため、部会を開催することができる。

2 部会に参加する委員は、北区長が依頼する。

3 北区長は、部会長を副座長から指名する。

4 部会は、北区長が招集する。

5 部会長は、部会の進行をつかさどる。

6 北区長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、部会での説明その他必要な協力を求めることができる。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、まちづくり会議の開催に必要な事項は、北区長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年11月15日から施行する。

(関係要綱の廃止)

2 北区民まちづくり会議設置要綱（以下「旧要綱」という。）は、廃止する。

(経過措置)

3 この要綱の施行の際現に旧要綱に基づく北区民まちづくり会議（以下「旧まちづくり会議」という。）の委員である者は、この要綱の施行の日（以下「施行日」という。）にまちづくり会議の委員として依頼されたものとみなす。この場合において、その依頼されたものとみなされる者の任期は、第3条第1項本文の規定にかかわらず、施行日における旧まちづくり会議の委員としての任期の残任期間とする。

4 この要綱の施行の際現に旧まちづくり会議の座長である者は、施行日に第4条第1項の規定により座長に指名されたものとみなす。

附則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年10月10日から施行する。

学区まちづくりビジョンについて

北区民つながるプログラムに掲げる3つの目標

- ◆ 人口減少に歯止めをかける
(平成27年度：11.9万人 ⇒ 平成32年度：12万人)
- ◆ 自治会等加入率の向上を目指す
(平成24年度：72% ⇒ 平成32年度80%)
- ◆ 学区まちづくりビジョンの策定
(平成27年度：4学区 ⇒ 平成32年度：18学区)
(終野、小野郷、中川、雲ヶ畑)

○ 策定方法

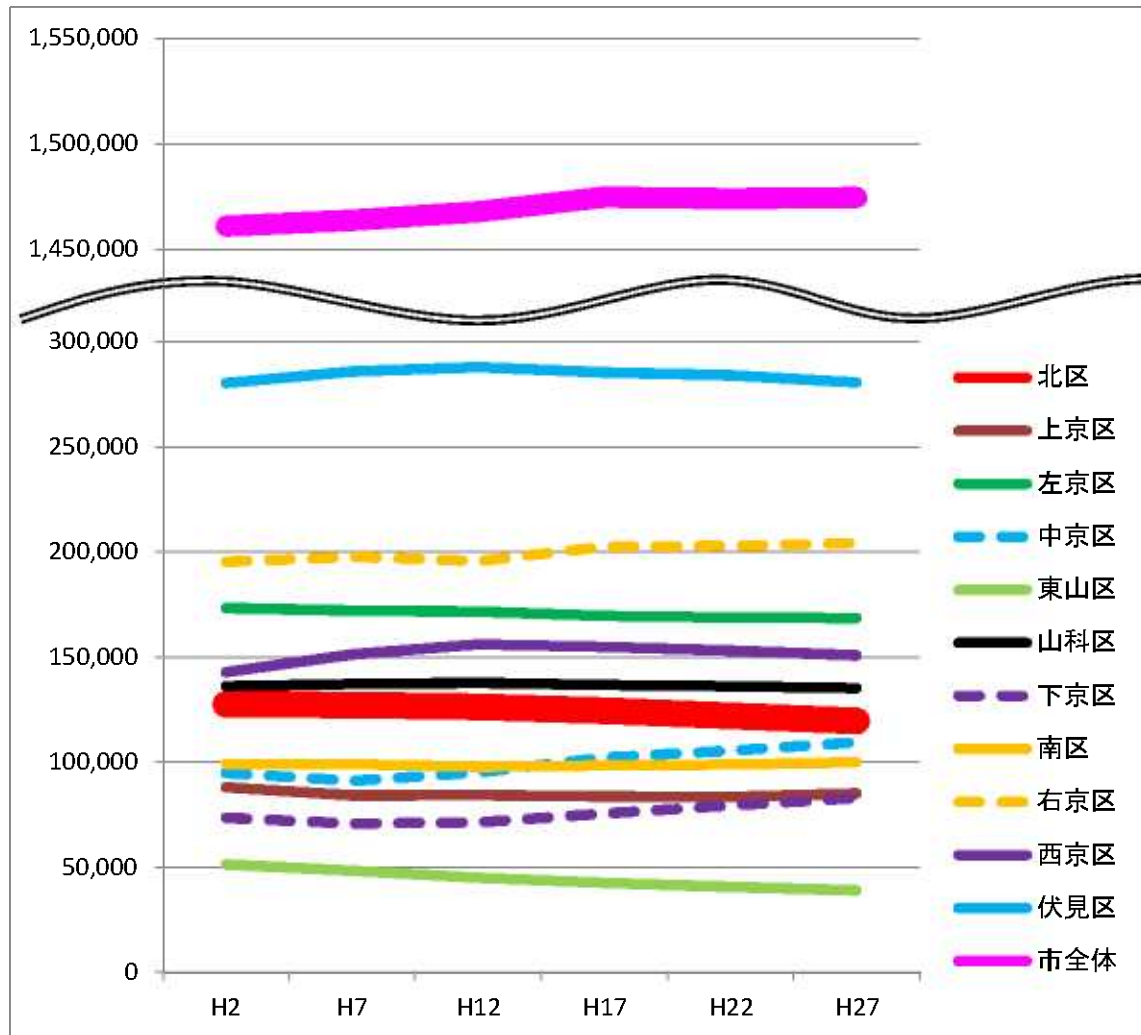
「学区まちづくりビジョン」の策定について、大学と連携し、「大学と地域のつながり」を強めるとともに、特に策定過程を重視し、新たなまちづくりの担い手発掘など、地域コミュニティの活性化を図る。

ビジョン策定にあたっては、地域主体で、3回程度のワークショップを開いて策定していくことを想定している。その過程において、学生については、単にワークショップ参加し、意見を述べるだけでなく、ワークショップを企画、立案し、意見を集約し、地域住民と共にビジョン策定へ導くという重要な役割を担っていただく。また、特に学区ビジョン策定の過程を重視し、ビジョン策定後の地域住民と大学とのつながりや、学生自身における自主性・創造性の育成などを図る。

○ 今後の予定

平成28年度についてはモデル実施として、2学区程度を予定している。その後、平成32年度までに全学区での策定を目指し、1年度につき、3～4学区程度の策定を予定している。

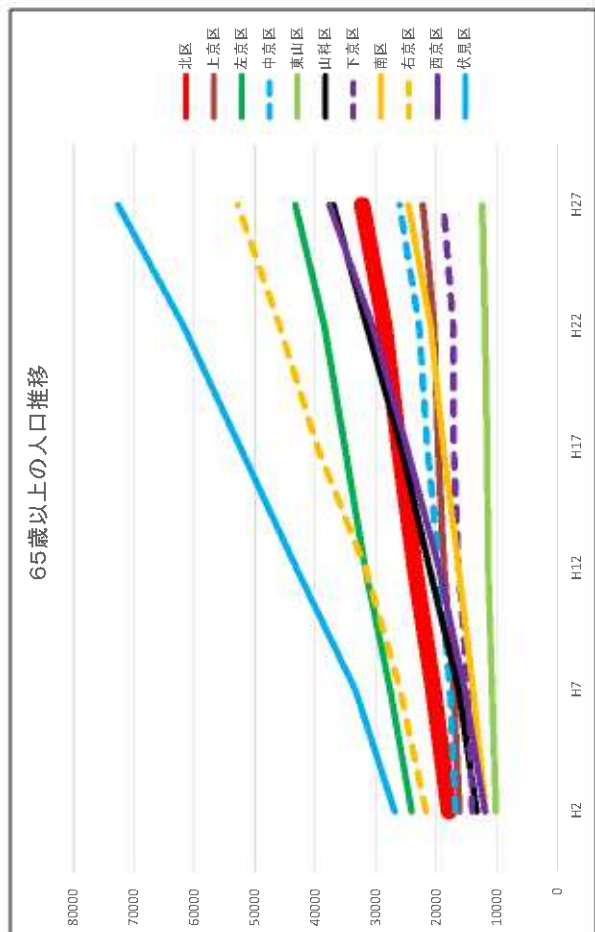
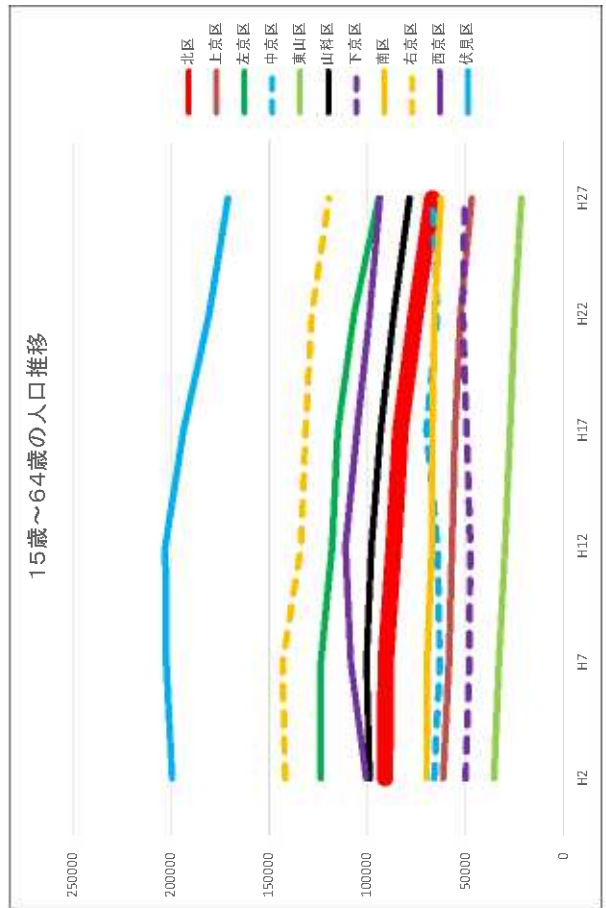
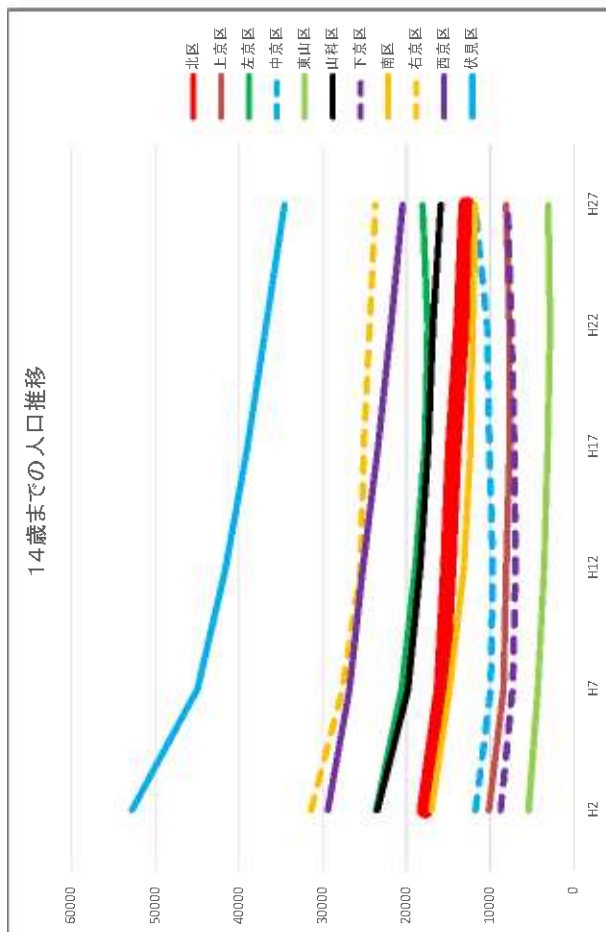
行政区別人口の推移 (H2～H27)



	H2	H7	H12	H17	H22	H27
北区	127,348	127,078	126,125	124,266	122,037	119,537
上京区	87,861	84,061	84,187	83,534	83,264	84,939
左京区	173,282	172,030	171,556	169,587	168,802	168,435
中京区	94,676	91,062	95,038	102,129	105,306	109,305
東山区	51,171	48,241	44,813	42,464	40,528	38,905
山科区	136,070	137,104	137,624	136,670	136,045	135,192
下京区	73,457	70,662	71,212	75,437	79,287	82,775
南区	98,962	98,905	97,820	98,193	98,744	99,859
右京区	195,323	197,600	195,573	202,356	202,943	204,171
西京区	142,677	151,118	155,928	154,756	152,974	150,789
伏見区	280,276	285,961	287,909	285,419	284,085	280,663
市全体	1,461,103	1,463,822	1,467,785	1,474,811	1,474,015	1,474,570

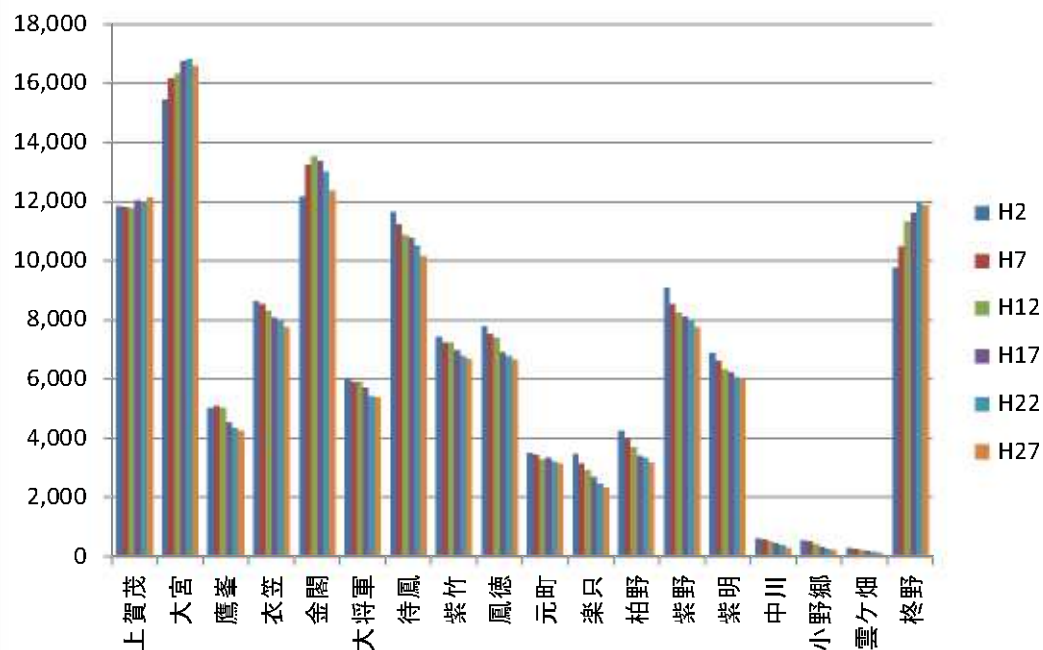
※ 国勢調査より

行政区別・年齢別人口の推移



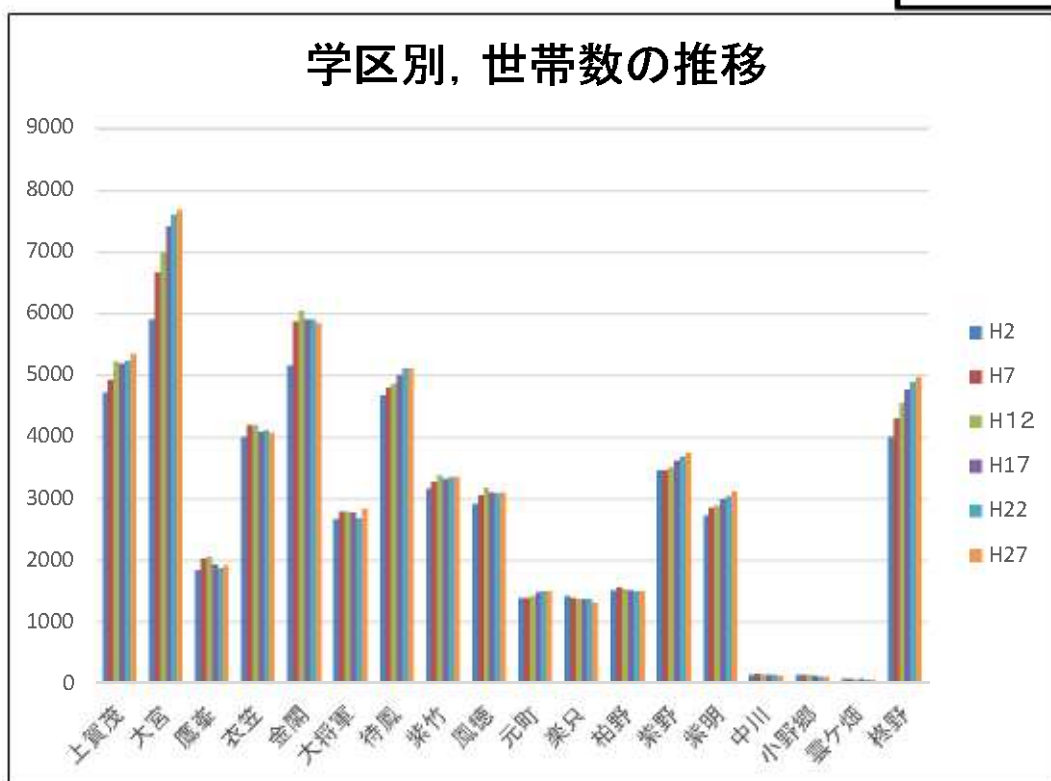
※平成2～22年は国勢調査人口
平成27年は住基台帳に基づく人口

学区別人口推移



※ 国勢調査人口による

学区別、世帯数の推移

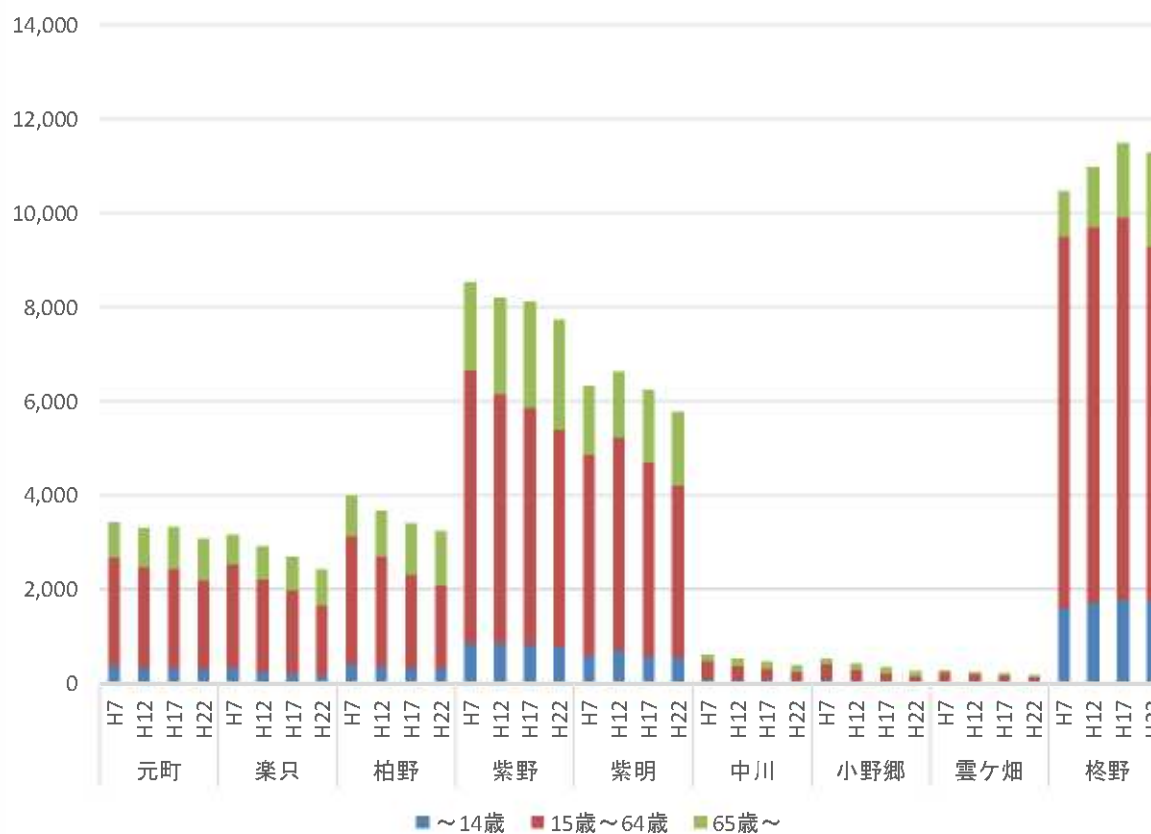


※ 国勢調査人口による

学区別・年齢三区分人口の推移①

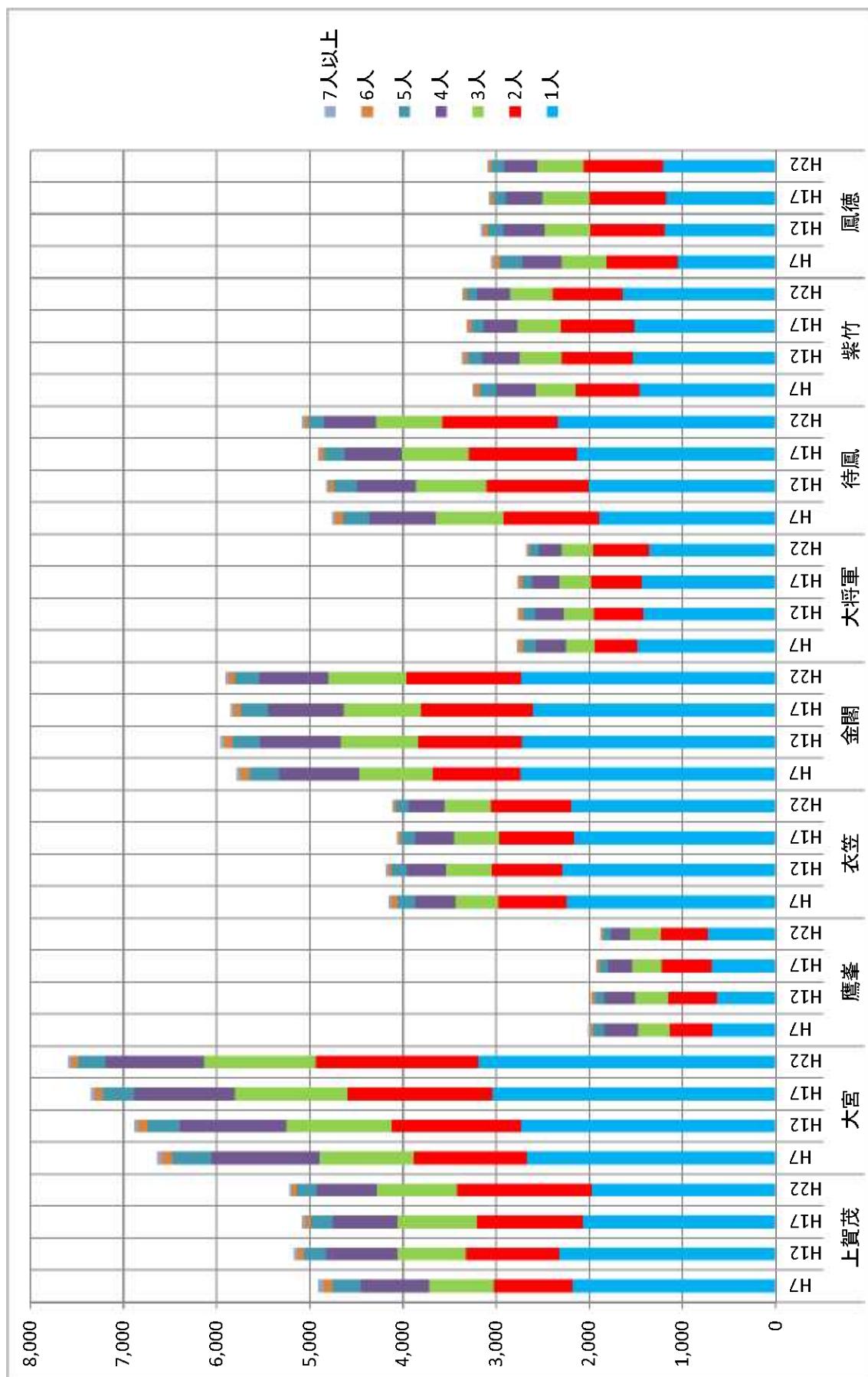


学区別・年齢三区分人口の推移②



※ 国勢調査人口による

北区の学区別・構成人数別世帯数の推移（H7～H22）



北区の学区別・構成人数別世帯数の推移（H7～H22）



S50年から10年毎の自然動態・社会動態数【全市】

年次	自然動態		小計 C=A-B (A/B)※1	社会動態		小計 F=D-E (D/E)※2
	出生 A	死亡 B		転入 D	転出 E	
S50	22,869	8,773	14,096 (2.61)	135,499	145,802	△ 10,303 (0.93)
S60	15,571	9,517	6,054 (1.64)	122,194	127,075	△ 4,881 (0.96)
H6	13,729	10,844	2,885 (1.27)	120,795	127,582	△ 6,787 (0.95)
H16	12,057	12,089	△ 32 (1.00)	114,295	117,330	△ 3,035 (0.97)
H27	11,288	14,166	△ 2,878 (0.80)	108,313	104,513	3,800 (1.04)

※1：死亡者1人に対する出生人数を示す（例：S50年は、死亡者1人に対し、2.61人の子供が産まれた）

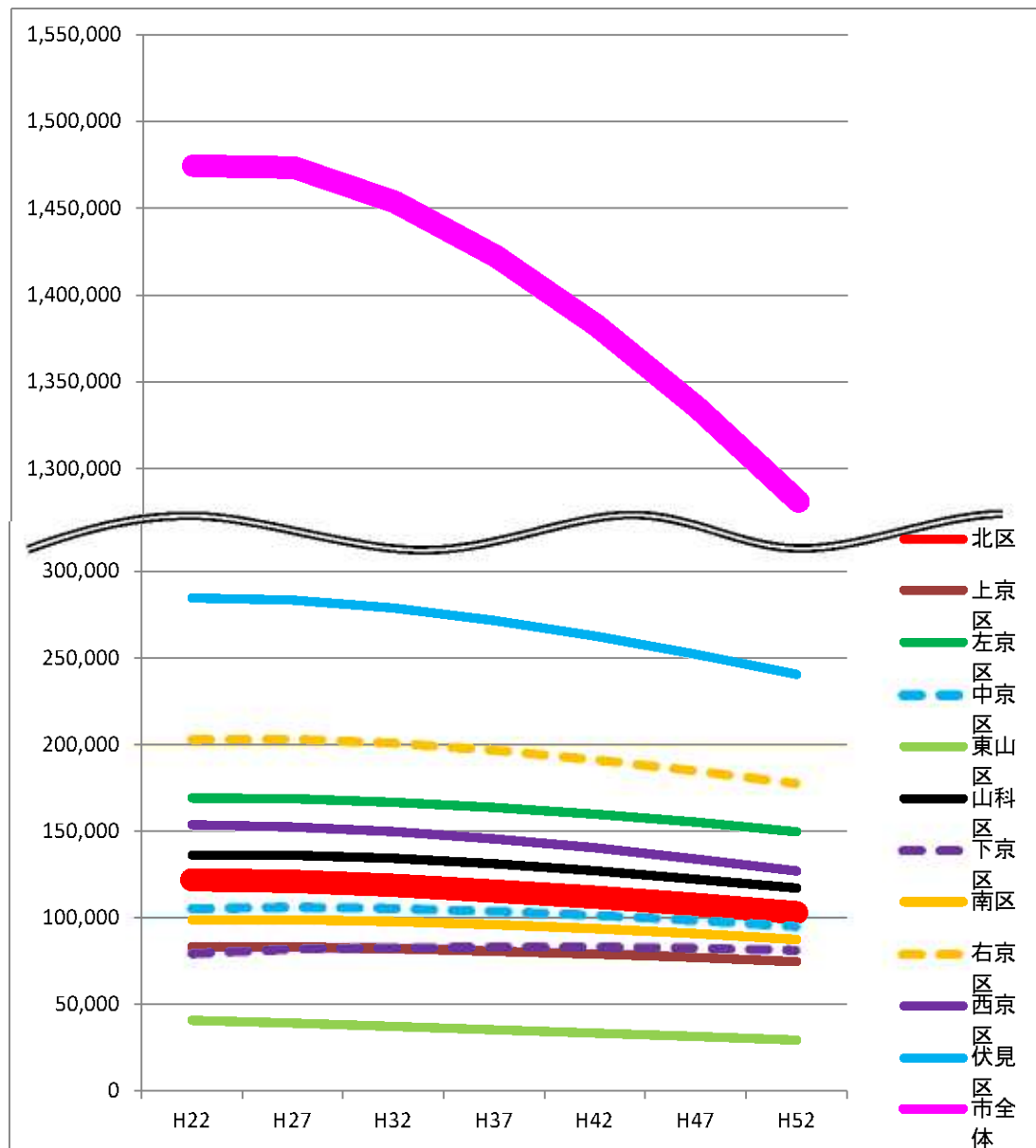
※2：転出者1人に対する転入人数を示す（例：S50年は、転出者1人に対し、0.93人が転入してきた）

※3：社会動態には国籍の得喪、職権による住民基本台帳への記載及び削除数などは含んでいない。

S50年から10年毎の自然動態・社会動態数【北区】

年次	自然動態		小計 C=A-B (A/B)	社会動態		小計 F=D-E (D/E)
	出生 A	死亡 B		転入 D	転出 E	
S50	1,894	796	1,098 (2.38)	11,536	13,355	△ 1,819 (0.86)
S60	1,091	912	179 (1.20)	10,575	10,990	△ 415 (0.96)
H6	1,017	969	48 (1.05)	10,429	10,724	△ 295 (0.97)
H16	861	1,081	△ 220 (0.80)	8,287	8,414	△ 127 (0.98)
H27	778	1,196	△ 418 (0.65)	7,520	7,078	442 (1.06)

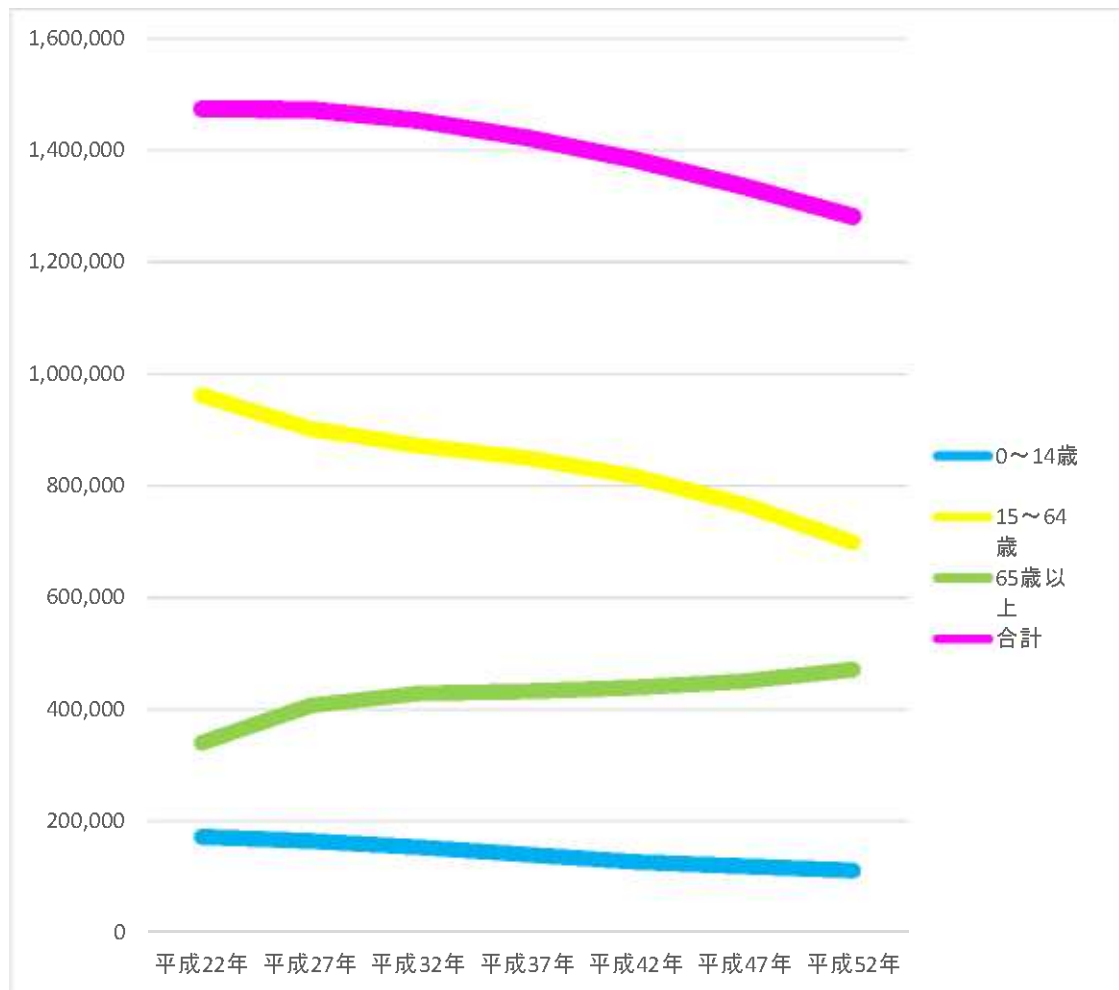
行政区別推計人口（H22～H52）



	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
北区	122,037	121,131	118,770	115,620	112,016	107,867	103,103
上京区	83,264	83,191	82,125	80,736	79,091	77,104	74,677
左京区	168,802	168,582	166,457	163,388	159,642	154,963	149,251
中京区	105,306	106,275	105,499	103,877	101,565	98,574	94,952
東山区	40,528	38,866	36,982	35,028	33,104	31,157	29,189
山科区	136,045	135,983	134,207	131,092	126,972	122,139	116,912
下京区	79,287	81,954	82,847	83,178	83,050	82,427	81,270
南区	98,744	98,780	97,661	95,853	93,539	90,760	87,513
右京区	202,943	203,326	200,989	196,868	191,411	184,930	177,624
西京区	152,974	151,788	149,192	145,075	139,781	133,532	126,661
伏見区	284,085	282,927	278,396	271,248	262,259	251,819	240,229
市全体	1,474,015	1,472,803	1,453,125	1,421,963	1,382,430	1,335,272	1,281,381

※ 平成22年度の国勢調査結果をもとに、コーホート法で推計

本市の年齢三区別推計人口



	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
0 ～ 14 歳	171,989	164,234	153,275	140,226	127,217	118,790	111,654
15 ～ 64 歳	961,854	901,782	871,364	849,838	816,458	765,936	698,660
65 歳 以上	340,172	406,787	428,486	431,899	438,755	450,546	471,067
合 計	1,474,015	1,472,803	1,453,125	1,421,963	1,382,430	1,335,272	1,281,381

※ 平成22年度の国勢調査結果をもとに、コーホート法で推計

京都市
自治会・町内会アンケート
報 告 書

平成24年度

京 都 市

目 次

第1章 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の実施要領	1
3 調査票の配付・回収の状況	1
第2章 調査結果の概要	2
1 自治会・町内会の加入状況	2
(1) 自治会・町内会の加入率	2
(2) 自治会・町内会ごとの加入世帯数	3
2 自治会・町内会の運営について	4
(1) 規約（会則）	4
(2) 総会の回数	4
(3) 会長の選出方法	5
(4) 総会などの会場	5
(5) 1ヶ月あたりの会費	6
(6) 会費の減免	6
(7) 会費の根拠規定	7
(8) 予算・決算	7
(9) 会計監査	7
3 マンション等や事業者の取扱いについて	8
(1) 分譲マンション等	8
(2) 賃貸マンション等	9
(3) 事業者（企業、商店等）	9
4 自治会・町内会の活動について	10
(1) 活動内容と活動主体	10
(2) 広報活動	11
(3) 加入促進活動	11
(4) 今後力を入れたい活動	12
(5) 外部団体等との連携	13
5 自治会・町内会の課題やその解決に必要な支援策	14
(1) 課題	14
(2) 必要な支援策	15
6 代表者の属性	16
(1) 性別	16
(2) 年齢	16
(3) 会長在任年数	17
(4) 会長としてご苦勞、ご負担に感じておられること	17
<参考>「自治会・町内会アンケート」設問項目	18

第1章 調査の概要

1 調査の目的

京都市が、「地域コミュニティ活性化推進条例」に基づき、地域住民主体の取組を支援していくに当たり、地域コミュニティの中核である自治会・町内会の現状や課題を把握し、今後の施策づくりに役立てるため、本調査を実施したものである。

2 調査の実施要領

○調査地域	京都市
○調査対象	自治会長、町内会長など
○調査対象数（配布数）	6,590件
○調査方法	書面によるアンケート調査
○調査期間	平成24年10月1日～12月31日
○調査項目	18ページ参照

3 調査票の配付・回答の状況

配付件数	回答数 (回答率)
6,590件	3,721件 (56.5%)

<集計方法、数値の取り扱いについて>

- 集計は百分率（％）によるものとし、集計結果は小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表記している。
- 単数回答（選択肢を1つだけ選ぶ）設問の各選択肢の回答構成比の合計は、四捨五入の関係で100.0%にならない場合がある。
- 複数回答（該当する選択肢をすべて選ぶ）設問の各選択肢の回答構成比の合計は100.0%を超える場合がある。

第2章 調査結果の概要

1 自治会・町内会の加入状況

(1) 自治会・町内会の加入率

アンケートの回答の内、加入世帯数と未加入世帯数の両方が記載された回答は2,577件あり、それを基に、自治会・町内会が組織されていない地域が存在も加味して、調査期間中である平成24年11月1日現在の世帯数と対比することにより、自治会・町内会の加入率を推計した。

京都市の推計加入率：69.8%

なお、全市の推計加入率と同様の方法により算出した行政区別の推計加入率は下記のとおりであるが、回答いただいた世帯数を基に機械的に算出したものであり、地域ごとの自治会・町内会組織の有無等の状況が反映されていないことなどから、一つの目安として取り扱いいただきたい。

<行政区別の推計加入率>

行政区(支所)	加入率	行政区(支所)	加入率
北区	71.7%	西京区(全体)	59.4%
上京区	74.6%	本所管内	57.8%
左京区	68.6%	洛西支所管内	62.9%
中京区	76.1%	伏見区(全体)	70.1%
東山区	74.6%	本所管内	71.0%
山科区	70.3%	深草支所管内	71.8%
下京区	72.7%	醍醐支所管内	67.1%
南区	71.0%		
右京区	70.8%	京都市全体	69.8%

<参考1>加入率算出の方法

- ① 加入世帯数と未加入世帯数の両方が記載された回答(2,577件)だけを抽出して、回答対象地域の世帯数(加入世帯数+未加入世帯数)を算出した。
- ② 学生マンション等の自治会・町内会が組織されていない地域(今回のアンケートの対象外地域)が全世帯の概ね1割程度あると考えられることから、本市の総世帯数から1割を差し引いた世帯数を①で算出した回答対象地域の世帯数で除した比率を、①の回答対象地域の加入世帯数に乗じることにより、本市の総加入世帯数を推計した。
- ③ ②で推計した本市の総加入世帯数を本市の総世帯数で除して、加入率を算出した。

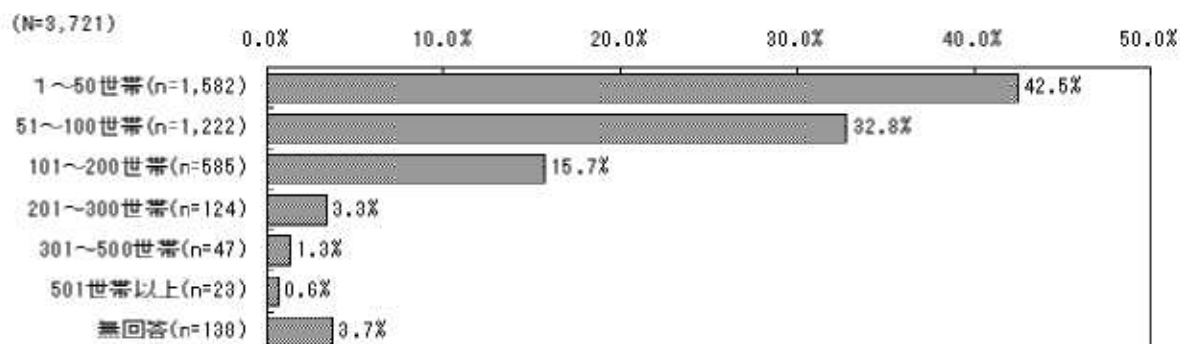
<参考2>加入世帯数・未加入世帯数の両方が記載された回答(2,577件)の集計世帯数

行政区(支所)	加入世帯数	未加入世帯数	行政区(支所)	加入世帯数	未加入世帯数
北区	18,240	4,668	右京区	26,464	7,193
上京区	10,639	2,201	西京区(本所管内)	15,176	8,446
左京区	24,200	7,560	西京区(洛西支所管内)	7,737	3,337
中京区	14,901	2,725	伏見区(本所管内)	20,586	5,505
東山区	7,459	1,536	伏見区(深草支所管内)	5,950	1,508
山科区	21,669	6,090	伏見区(醍醐支所管内)	8,896	3,037
下京区	14,739	3,516			
南区	16,061	4,306	京都市全体	212,717	61,628

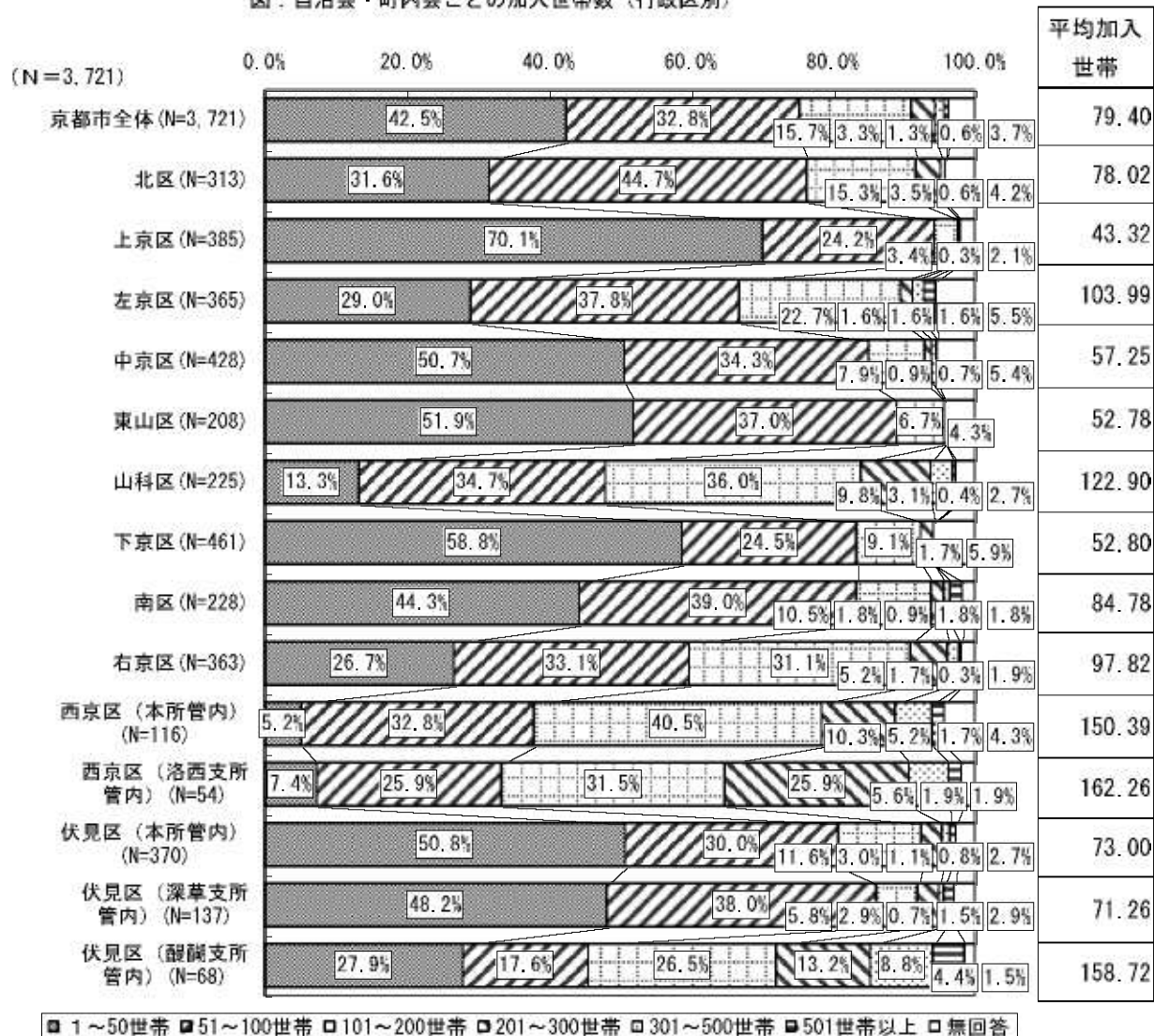
(2) 自治会・町内会ごとの加入世帯数

自治会・町内会ごとの加入世帯数は「1～50世帯」(42.5%)が最も多く、次いで「51～100世帯」(32.8%)となっている。回答者の加入世帯数の合計は284,635世帯、1団体あたりの平均は全市では79.40世帯となっているが、行政区により違いが見られた。

図：自治会・町内会ごとの加入世帯数（全市）



図：自治会・町内会ごとの加入世帯数（行政区別）



平成25年度
自治会・町内会アンケート
報 告 書

平成25年度

京 都 市

目 次

第1章 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の実施要領	1
3 調査票の配布・回収の状況	1
4 集計方法、数値の取り扱いについて	1
第2章 調査結果の概要	2
1 自治会・町内会の加入状況	2
（1）自治会・町内会の加入率	2
（2）自治会・町内会ごとの加入世帯数	3
（3）世帯構成	4
2 自治会・町内会の運営について	5
（1）規約（会則）	5
（2）会計報告	5
（3）会計監査	6
3 自治会・町内会への加入・退会について	6
（1）転入者の自治会・町内会加入の状況	6
（2）加入の呼び掛け	7
（3）加入呼び掛けを行っていない理由	7
（4）退会の状況（転出・死去は除く）	8
（5）退会理由	8
4 京都市の地域コミュニティ活性化施策について	9
（1）地域コミュニティ活性化推進条例について	9
（2）地域コミュニティサポートセンターについて	9
<参考>平成25年度自治会・町内会アンケート設問	10

第1章 調査の概要

1 調査の目的

京都市が、「地域コミュニティ活性化推進条例」に基づき、地域住民主体の取組を支援していくに当たり、地域コミュニティの中核である自治会・町内会の現状や課題を把握し、今後の施策づくりに役立てるため、本調査を実施したものである。

2 調査の実施要領

○調査地域	京都市
○調査対象	自治会長、町内会長など
○調査対象数（配布数）	6,627件
○調査方法	書面によるアンケート調査（郵送回収）
○調査期間	平成25年9月上旬～12月末
○調査項目	16項目（巻末のアンケート設問参照）

3 調査票の配布・回答の状況

配布数	回答数（回答率）
6,627件	3,702件（55.9%）

※24年度アンケートは、配布数6,590件、回答数3,721件（回答率56.5%）

<この報告書の集計方法、数値の取り扱いについて>

- 集計は百分率（％）によるものとし、集計結果は小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表記している。
- 単数回答（選択肢を1つだけ選ぶ）設問の各選択肢の回答構成比の合計は、四捨五人の関係で100.0%にならない場合がある。また、複数回答（該当する選択肢をすべて選ぶ）設問の各選択肢の回答構成比の合計は100.0%を超える場合がある。
- グラフ中の「N=***」は集計母数（無回答を含む）を表している。

第2章 調査結果の概要

1 自治会・町内会の加入状況

(1) 自治会・町内会の加入率

アンケートの回答の内、加入世帯数と未加入世帯数の両方が記載された回答は2,583件あり、それを基に、自治会・町内会が組織されていない地域の存在も加味して算出した推計加入世帯数と、調査期間中である平成25年11月1日現在の総世帯数と対比することにより、自治会・町内会の加入率を推計した。

京都市の推計加入率：69.6%（推計加入世帯数：482,946世帯／総世帯数694,135世帯）

（前回調査による推計加入率69.8%（推計加入世帯数：481,093世帯／総世帯数689,416世帯））

なお、全市の推計加入率と同様の方法により算出した行政区別の推計加入率は下記のとおりであるが、回答いただいた世帯数を基に機械的に算出したものであり、地域ごとの自治会・町内会組織の有無等の状況が反映されていないことなどから、一つの目安として取り扱いいただきたい。

<行政区別の推計加入率>

行政区(支所)	加入率
北区	72.0%
上京区	70.3%
左京区	69.1%
中京区	74.3%
東山区	75.8%
山科区	69.2%
下京区	71.7%
南区	70.6%

行政区(支所)	加入率
右京区	72.3%
西京区(全体)	58.7%
本所管内	57.0%
洛西支所管内	62.1%
伏見区(全体)	70.0%
本所管内	71.0%
深草支所管内	71.7%
醍醐支所管内	65.3%

<参考1>加入率算出の方法

- ① 加入世帯数と未加入世帯数の両方が記載された回答（2,583件）だけを抽出して、回答対象地域の世帯数（加入世帯数＋未加入世帯数）を算出した。
- ② 学生マンション等の自治会・町内会が組織されていない地域（今回のアンケートの対象外地域）が全世帯の概ね1割程度あると考えられることから、本市の総世帯数から1割を差し引いた世帯数を①で算出した回答対象地域の世帯数で除した比率を、①の回答対象地域の加入世帯数に乗じることにより、本市の総加入世帯数を推計した。
- ③ ②で推計した本市の総加入世帯数を本市の総世帯数で除して、加入率を算出した。

<参考2>加入世帯数・未加入世帯数の両方が記載された回答(2,583件)の集計世帯数

行政区(支所)	加入世帯数	未加入世帯数
北区	18,279	4,559
上京区	9,119	2,548
左京区	25,356	7,662
中京区	17,290	3,664
東山区	7,540	1,412
山科区	24,712	7,409
下京区	10,651	2,720
南区	14,792	4,061

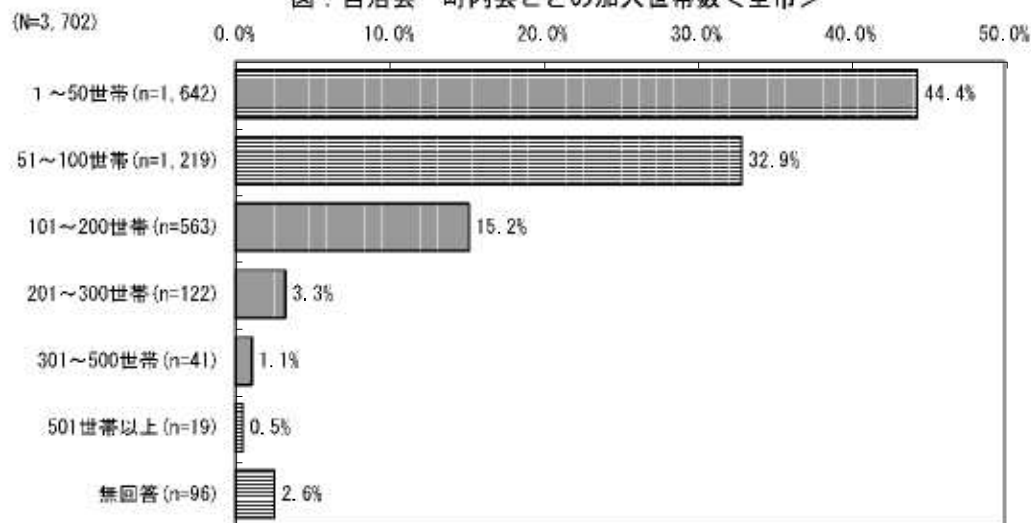
行政区(支所)	加入世帯数	未加入世帯数
右京区	28,845	7,049
西京区(本所管内)	14,019	8,120
西京区(洛西支所管内)	7,395	3,316
伏見区(本所管内)	20,922	5,596
伏見区(深草支所管内)	8,345	2,128
伏見区(醍醐支所管内)	7,091	2,683

京都市全体	214,356	62,927
-------	---------	--------

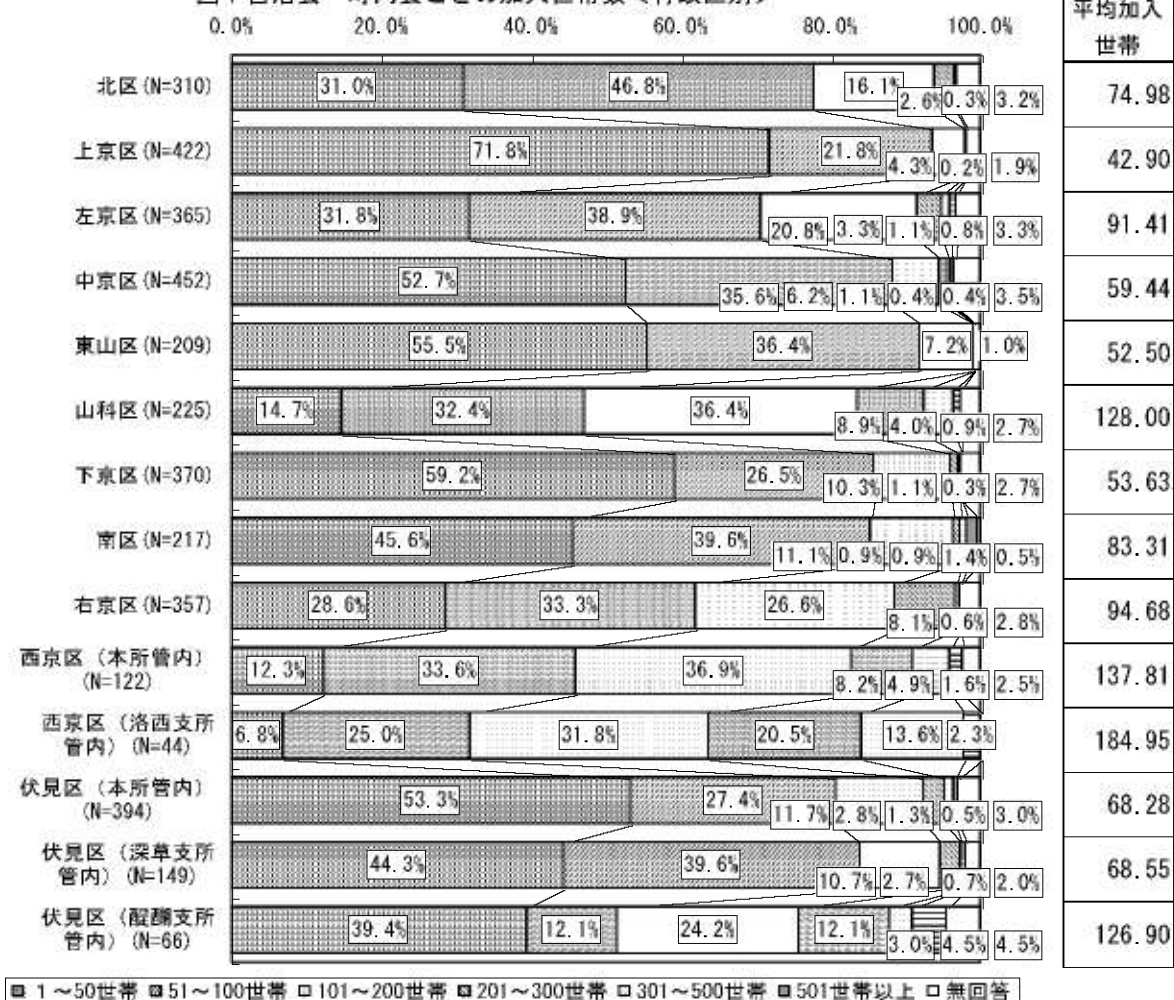
（２）自治会・町内会ごとの加入世帯数

自治会・町内会ごとの加入世帯数は「１～５０世帯」（４４．４％）が最も多く、次いで「５１～１００世帯」（３２．９％）となっている。１団体あたりの平均は全市では７６．６世帯となっているが、行政区により違いが見られた。なお、２４年度のアンケートでの平均加入世帯数は７９．４世帯であり、平均２．８世帯減少している。

図：自治会・町内会ごとの加入世帯数＜全市＞



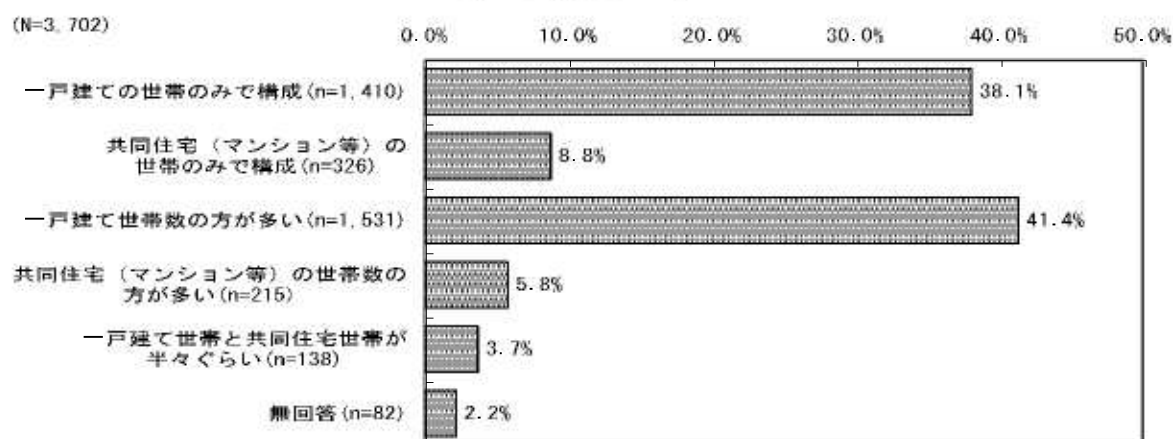
図：自治会・町内会ごとの加入世帯数＜行政区別＞



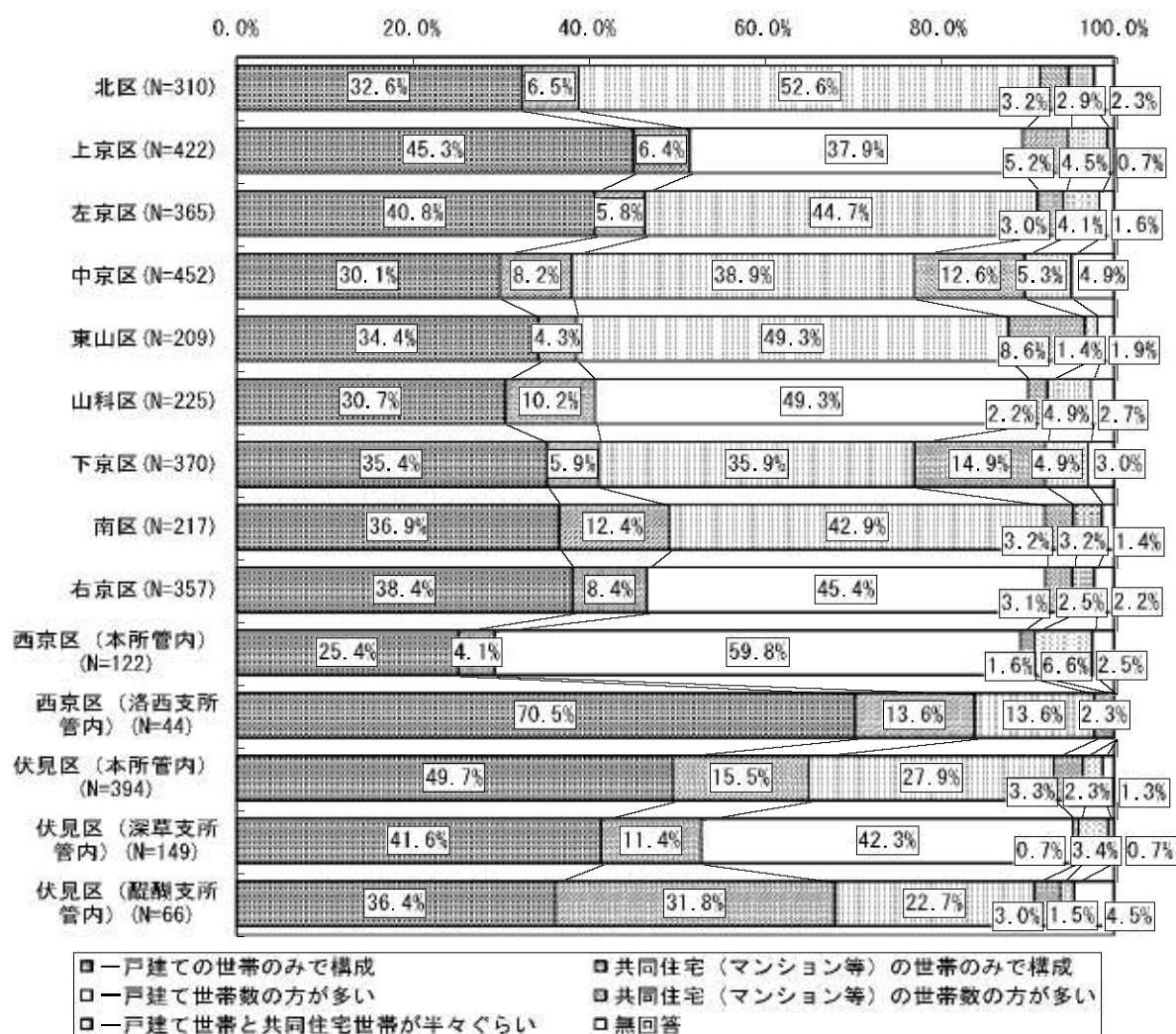
(3) 世帯構成

自治会・町内会の世帯構成については、「1戸建ての世帯のみで構成」は38.1%、「共同住宅（マンション等）の世帯のみで構成」は8.8%となっており、両者が混在する自治会・町内会では、「1戸建て世帯数の方が多い」が41.4%、「共同住宅（マンション等）の世帯数の方が多い」が、5.8%となっている。

図：世帯構成＜全市＞



図：世帯構成＜行政区別＞



平成26年度
自治会・町内会アンケート
報 告 書



京 都 市

調査期間：平成26年9月～12月

目次

第1章：調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の実施要領	1
3 調査票の配布・回収の状況	1
第2章：調査結果の概要	2
1 自治会・町内会の加入状況	2
(1) 自治会・町内会の加入率	2
(2) 自治会・町内会ごとの加入世帯数	3
2 マンション（共同住宅）との関係について	5
(1) 地域にマンション（共同住宅）がありますか	5
(2) マンション住民とはコミュニティが形成されていますか	5
(3) マンションとの連携について	6
3 自治会・町内会への加入について	6
(1) 転入者の自治会・町内会加入の状況	6
(2) 加入の呼び掛け	7
(3) 加入呼び掛けを行っていない理由	7
4 自治会・町内会など地域の暮らしの様子について	8
(1) 社会生活のマナー等	8
(2) 住民同士のかかわりあい	9
(3) 安心・安全（犯罪不安感）	10
(4) 子育てのしやすさ・高齢者の住みやすさ	11
5 学区・元学区における地域活動について	12
6 京都市の地域コミュニティ活性化策について	13
(1) 地域コミュニティ活性化推進条例について	13
(2) 地域コミュニティサポートセンターについて	14
＜参考＞平成26年度自治会・町内会アンケート設問	15

第1章：調査の概要

1 調査の目的

京都市が、「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づいて、地域住民主体の取組を支援していくに当たり、地域コミュニティの中核である自治会・町内会の現状や課題を把握し、今後の施策づくりに役立てるため、本調査を実施したものである。

2 調査の実施要領

- 調査地域 京都市
- 調査対象 自治会長、町内会長など
- 調査対象数（配布数） 6,524 件
- 調査方法 書面によるアンケート調査（郵送回収）
- 調査期間 平成26年9月24日～12月31日
- 調査項目 55 項目（巻末のアンケート設問参照）

3 調査票の配布・回収の状況

配布数	回答数（回答率）
6,524件	3,025件（46.4%）

※平成25年度アンケートは、配布数6,627件、回答数3,702件（回答率55.9%）

※「調査項目数」は平成25年度16項目。平成26年度55項目。

<この報告書の集計方法、数値の取り扱いについて>

- 集計は百分率（%）によるものとし、集計結果は小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表記している。
- 単数回答（選択肢を1つだけ選ぶ）設問の各選択肢の回答構成比の合計は、四捨五入の関係で100.0%にならない場合がある。また、複数回答（該当する選択肢をすべて選ぶ）設問の各選択肢の回答構成比の合計は100.0%を超える場合がある。
- グラフ中の「N=***」は集計母数（無回答を含む）を表している。

第2章：調査結果の概要

1 自治会・町内会の加入状況

(1) 自治会・町内会の加入率

今年度のアンケート回答のうち、加入世帯数と未加入世帯数の両方が記載された回答と、今年度回答がなく、過去2年間で同様の回答があった直近の数値を反映させ、それを基に、自治会・町内会が組織されていない地域の存在も加味して算出した推計加入世帯数と調査期間中である平成26年11月1日現在の総世帯数と対比することにより、自治会・町内会の加入率を推計した。

京都市の推計加入率：69.8%（推計加入世帯数：488,020世帯／総世帯数699,644世帯）

<参考>

※平成25年度 推計加入率69.6%（推計加入世帯数：482,946世帯／総世帯数694,135世帯）

※平成24年度 推計加入率69.8%（推計加入世帯数：481,093世帯／総世帯数689,416世帯）

なお、全市の推計加入率と同様の方法により算出した行政区別の推計加入率は下記のとおりであるが、回答いただいた世帯数を基に機械的に算出したものであり、地域ごとの自治会・町内会組織の有無等の状況が反映されていないことなどから、一つの目安として取り扱いいただきたい。

<行政区別の推計加入率>

行政区(支所)	加入率
北区	71.4%
上京区	71.3%
左京区	69.8%
中京区	75.9%
東山区	75.6%
山科区	68.4%
下京区	73.0%
南区	69.9%

行政区(支所)	加入率
右京区	70.8%
西京区(全体)	60.0%
本所管内	57.6%
洛西支所管内	64.8%
伏見区(全体)	69.3%
本所管内	69.2%
深草支所管内	70.7%
醍醐支所管内	67.9%

<参考1>加入率算出の方法

- ① 加入世帯数と未加入世帯数の両方が記載された回答だけを抽出。今年度回答がなかった自治会・町内会については、過去2年間の直近の回答から同様に世帯数を抽出して、回答対象地域の世帯数（加入世帯数＋未加入世帯数）を算出した。
- ② 学生マンション等の自治会・町内会が組織されていない地域（今回のアンケートの対象外地域）が全世帯の概ね1割程度あると考えられることから、本市の総世帯数から1割を差し引いた世帯数を①で算出した回答対象地域の世帯数で除した比率を、①の回答対象地域の加入世帯数に乗じることにより、本市の総加入世帯数を推計した。
- ③ 上記②で推計した本市の総加入世帯数を本市の総世帯数で除して、加入率を算出した。

<参考2>加入世帯数・未加入世帯数の両方が記載された回答の集計世帯数

行政区(支所)	加入世帯数	未加入世帯数
北区	32,895	8,595
上京区	19,741	5,193
左京区	48,368	14,018
中京区	31,635	5,891
東山区	14,388	2,738
山科区	41,485	13,100
下京区	31,713	7,369
南区	26,539	7,628

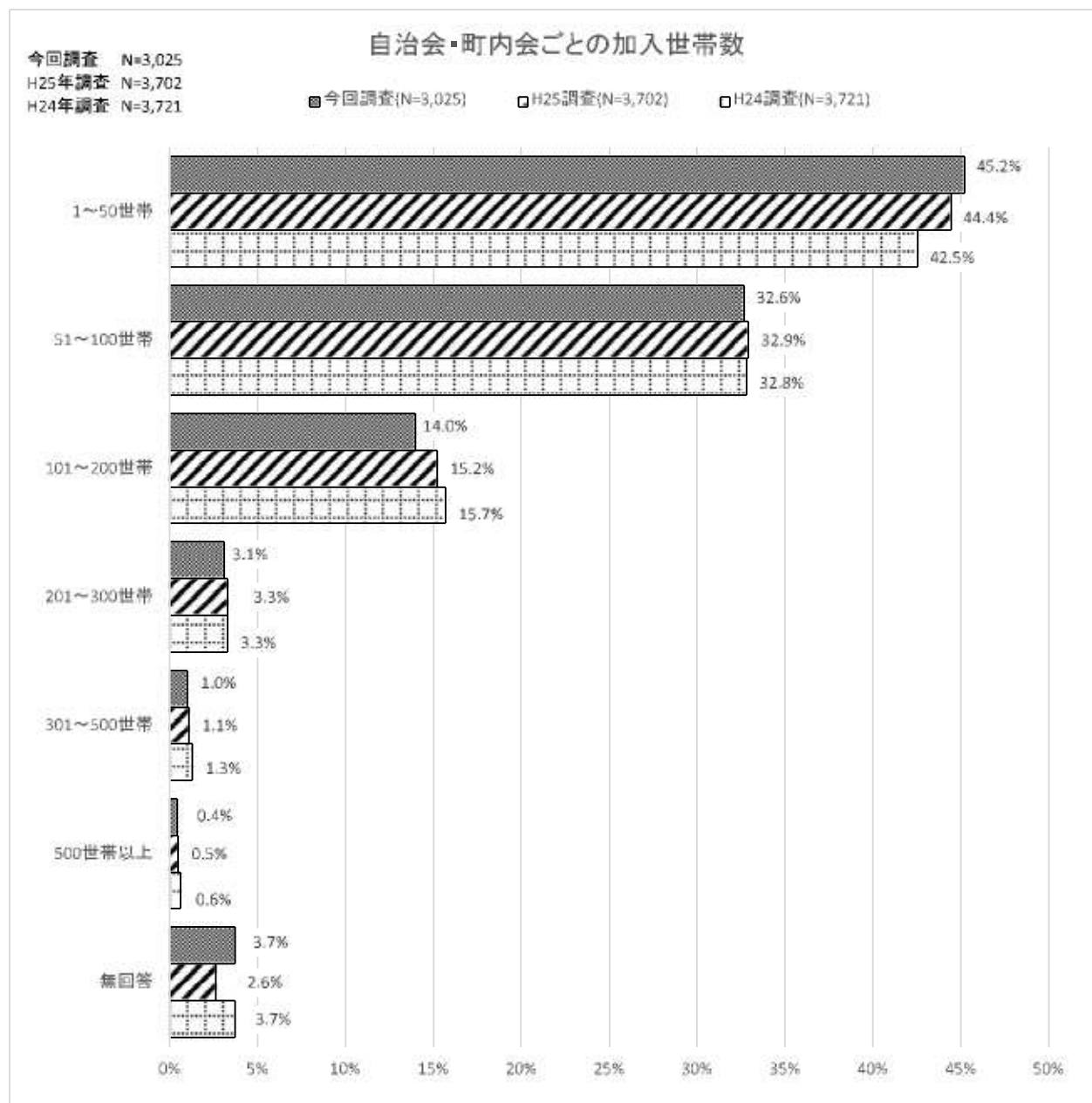
行政区(支所)	加入世帯数	未加入世帯数
右京区	51,936	14,103
西京区(本所管内)	23,040	12,975
西京区(洛西支所管内)	13,077	5,075
伏見区(本所管内)	34,777	10,429
伏見区(深草支所管内)	13,947	3,820
伏見区(醍醐支所管内)	11,245	3,663

京都市全体	394,786	114,597
-------	---------	---------

（２）自治会・町内会ごとの加入世帯数

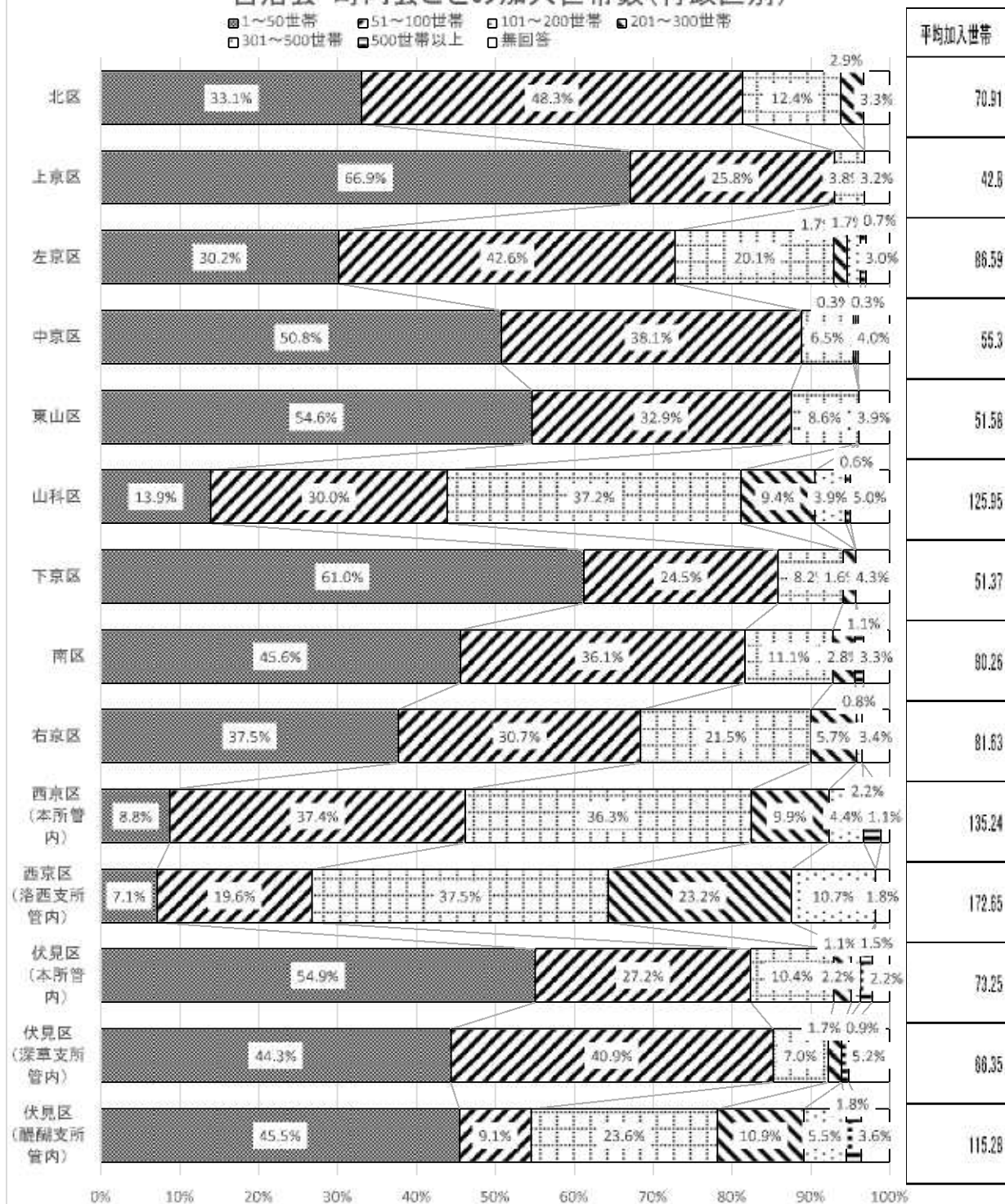
自治会・町内会ごとの加入世帯数は「1～50世帯」（45.2％）が最も多く、次いで「51～100世帯」（32.6％）となっている。過去２年間の結果と比較してみると、「1～50世帯」の自治会・町内会の割合が増加し、それ以外の回答をした自治会・町内会の割合は減少している。

１団体当たりの平均加入世帯数は全市では73.2世帯となっているが、行政区により違いが見られた。なお、平成25年度のアンケートでの平均加入世帯数は76.6世帯であり、昨年度から平均3.4世帯減少している。平成24年度のアンケートでの平均加入世帯数は79.4世帯であり、2年続けて減少している。



自治会・町内会ごとの加入世帯数(行政区別)

■ 1～50世帯 ■ 51～100世帯 ■ 101～200世帯 ■ 201～300世帯
 ■ 301～500世帯 ■ 500世帯以上 □ 無回答



北区の主な取組

1 主に人口減少抑制に資する取組

事業名	事業の実績	実施年月日	決算額	参加人数
①こどもを安心して産み育てることのできるまちづくり（ニコニコ北っ子事業）				
send a smile プロジェクト～北区から親子に笑顔が届きます～	平成 27 年度に北区で誕生した全ての赤ちゃんを対象に思い出に残る記念品とメッセージカードを贈呈した。	平成 27 年 4 月～ 平成 28 年 3 月	1,400 千円	767 人
北区制 60 周年記念・ニコニコ 北っ子・親子で学ぶ京の旬野菜クッキング	北区産旬野菜を使って老舗板前の指導による調理等, 和食に親しむとともに, 地元農協の協力で種まきや収穫体験も行い, 親子で食事や食材について学ぶことができた。	平成 27 年 9 月 12 日 (土)	133 千円	13 組 30 人
北区制 60 周年記念・ニコニコ 北っ子・親子で楽しむコンサート	子育て中の家庭を対象に, 京都フィルハーモニーによる合奏や楽器紹介など, 心と身体の健康促進につなげることができた。	平成 27 年 9 月 5 日 (土)	583 千円	107 組, 321 人
北健康きっずプロジェクト	【復活幼稚園での取組】復活幼稚園において, 4・5 才児を対象に口腔保健を中心として食育や手洗の仕方などの衛生面に関する健康教室を実施した。	平成 27 年 6 月 5 日 (金), 7 月 3 日 (金), 9 月 4 日 (金), 10 月 16 日 (金)	182 千円	幼稚園児 延べ 152 人, 保護 者, 保育士 4 人
	【ママとパパのための健康診査】保護者を対象に健康診査及び健康情報の提供を行った。	7 月 10 日 (金), 7 月 24 日 (金), 8 月 7 日 (月)	—	延べ 54 人
すくすく赤ちゃん広場	第一子目の赤ちゃんとその保護者を対象に, 遊びを通じて身近な地域における子育て仲間や子育て支援者との交流を深め, 日常のつながりに結びつくような場をつくった。 また, 子育てに関する情報発信も行った。	平成 27 年 11 月 6 日 (金)	—	45 組, 94 人
【新】 北区こどものまち	子どもたち自身が考え, 作り, 働き, お客さんになり, まちづくりを学ぶ「北区こどものまち」を開催する。	平成 29 年 3 月		未定

事業名	事業の実績	実施年月日	決算額	参加人数
②健康長寿のまち・北区				
【新】健康づくりサポーターによるオリジナル体操の創設と普及	健康づくりサポーターによるオリジナル体操を創設し、「北区民ふれあいまつり 2016」でキックオフイベントとして実施するとともに、J:COMテレビ等を活用した普及活動を行う。			
【新】北医師会との共催による医療フォーラムの開催	北医師会との共催により、認知症についての講演や無料健康相談などの医療フォーラムを開催する。	平成 28 年 10 月 15 日（土）		
【新】健康長寿に係る情報発信及び機運醸成のための啓発活動	健康づくりサポーターによるウォーキングの普及や、食育指導員による野菜の 1 日摂取量等について展示等を行う。			
③北区「WA（わ）のこころ」創生事業				
【新】「WA（わ）のこころ」創生事業の実施	伝統文化・精神文化の担い手や大学等と有機的に連携し、事業の融合を図り、「こころの創生」を目指す。			

2 主に自治会加入率（地域コミュニティ）を向上させるための取組

事業名	事業の実績	実施年月日	決算額	参加人数
①北区民ふれあい事業				
北区制60周年記念・北区民ふれあいまつり2015	10年前に埋設されたタイムカプセルとメッセージの披露, こどもや学生などによるステージ発表, 地域の方主体とした模擬店, 各種団体などによる啓発など, 59名の大学生の運営ボランティア参加も得て, 盛大に開催し, 区民相互の親睦と交流を一層深めることができた。	平成27年6月6日(日)	4,898千円	約15,000人
北区制60周年記念・北区魅力再発見ウエルネス事業	上賀茂学区で開催。魅力あふれるポイントを巡るウォーキングコースを作り, 参加者と地域の方々との交流が図れた事業となった。	平成27年11月22日(日)	384千円	98人
北区制60周年記念・北区民文化フェスティバル	北区内に活動拠点を置くグループ, 北区内の高等学校や大学のサークル, クラブ等30団体に出演いただき, 地域文化の振興, 区民相互の交流を深めることができた。	平成27年9月6日(日)	758千円	約1,000人
②「安心安全のまち」の推進				
【新】みんなでつくる安心安全なまち北区運動プログラムの推進	学区の代表者をはじめ, 地域の警察や消防, 大学, 区役所が参画した「みんなでつくる安心安全なまち北区推進協議会」において策定した運動プログラムに基づき, 防犯カメラの設置促進補助や青色防犯パトロールへの支援等を行い, 「誰もが安心安全に暮らせるまち北区」の実現を目指す。			
③北区つながるワークショップ				
北区制60周年記念・北区つながるワークショップ～未来を語る会～	北区民まちづくり会議委員と北区内の中学生や若者, 子育て世代が「未来を語る会」を実施し, 未来の北区について語り合い, 北区基本計画「北区民つながるプログラム」策定につなげることができた。	7/4(土) 29人, 8/29(土) 35人, 11/8(日) 33人, 2/28(日) 37人	800千円	実施年月日欄参照
④学区まちづくりビジョンの策定				
【新】学区まちづくりビジョンの策定	各学区における将来ビジョンを策定するとともに, 策定経過による区民のつながりを重視し, まちづくりの担い手を発掘し, 学区の活性化につなげる。			

部会の設置について

ひと・まち活性化部会

[illegible]

地域コミュニティ賑わい部会

[illegible]

京都市北区民まちづくり会議開催要綱（抄）
（部会）

第6条 北区長は、第1条に掲げる内容について、より具体的な意見を求めるため、部会を開催することができる。

2 部会に参加する委員は、北区長が依頼する。

3 北区長は、部会長を副座長から指名する。

4 部会は、北区長が招集する。

5 部会長は、部会の進行をつかさどる。

6 北区長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、部会での説明その他必要な協力を求めることができる。